

愛知県広域予防接種連絡票交付申出書のお手続きについて(RS(妊婦)用)

市外の医療機関等(ただし愛知県内)で妊婦に対する小児RSワクチン定期接種を希望される場合は、事前に次の手続きが必要です。

手続きの流れ

- (1) 申請をする 📄 下記提出書類を郵送してください。
(市役所3階 健康増進課窓口での提出も可)



《提出書類》



春日井
市外で接種を希望される方へ



- ① 愛知県広域予防接種連絡票交付申出書
(市ホームページからダウンロードするか、健康増進課に電話し取り寄せる)
- ② 母子健康手帳のRSワクチンの接種を記録するページ(なければ同手帳の『予防接種の記録(5) その他の予防接種』のページ)の写し
- ③ 交付した『妊婦に対するRSワクチン定期接種案内はがき(兼接種券)』
- ④ 申出者の身分証明書(免許証等)の写し
※申出者と接種希望者(予防接種を受ける方)の住所が異なる場合のみ

- (2) 接種時に必要な書類を受け取る(郵送の場合は①~④が届く)

- ① 愛知県広域予防接種連絡票(宛先記載面の裏面になります)
 - ② 予診票
 - (③委任状(16歳未満の方で保護者以外が同伴する場合))
 - (④同意書(13歳以上16歳未満の方が一人で接種に行く場合))
- ※③、④が必要な方は、申出書の備考欄にその旨記入してください



- (3) 予防接種を受ける

医療機関に母子健康手帳と書類((2)①~④)を提出し、定期接種対象期間(下記注意事項(1)参照)に接種を受ける。

注意事項

- (1) 定期接種対象期間は、接種日において妊娠28週0日から36週6日までの間となります。
- (2) 年度が変わると前年度に発行した連絡票は使えないため、再度申請が必要です。

妊婦に対する小児RSワクチン定期接種の詳細は右の二次元コードからご確認ください。



《連絡先及び郵送先》

〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目44番地

春日井市健康福祉部健康増進課 予防担当 (TEL 0568-85-6168)